

令和6年度

学校・家庭・地域の連携・協働の推進について

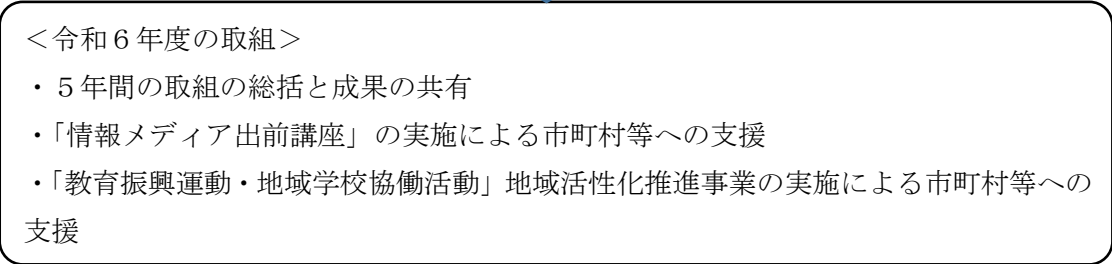
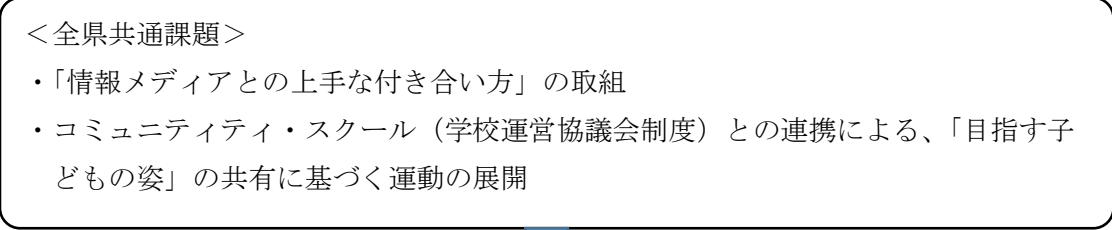
3 協議

(2) 学校・家庭・地域の連携・協働の推進について

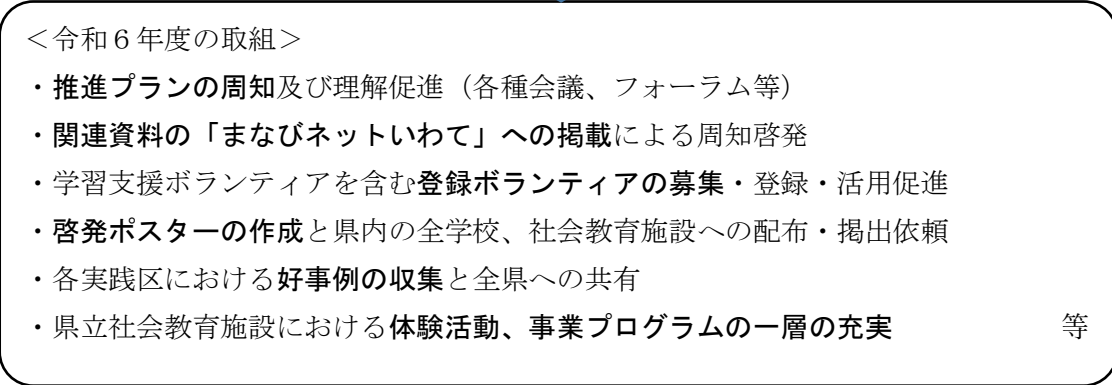
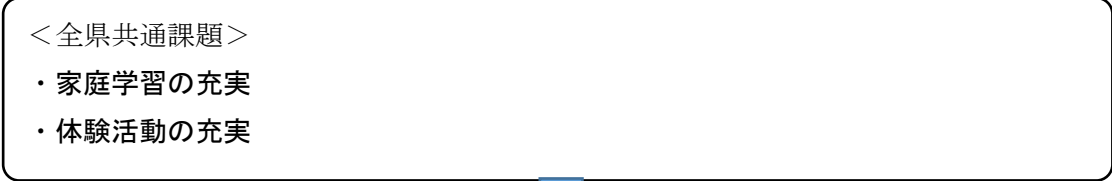
ア 本県の連携・協働の進め方について<※2ページ参照>

イ 全県共通課題の解決に向けた取組について

(ア) 現行プラン<※3ページ参照>



(イ) 新プラン<※4～12ページ参照>



(ウ) 協議の視点（「家庭学習の充実」「体験活動の充実」に向けて）

- ① 県の取組の実効性を高めるための方策
- ② より効果的な取組
- ③ 全県的な取組とするための方策

岩手県教育振興計画(2024~2028)

学校教育

《目指す姿》

岩手の子どもたちが、自分らしくいきいきと学び、夢を育み、希望あるいわてを創造する「生きる力」を身に付けている。

《基本目標》 学びと絆で 夢と未来を拓き 社会を創造する人づくり

社会教育・家庭教育

《目指す姿》

主体的・協働的な学びを通して、地域や家庭におけるつながりや支え合いが育まれ、県民一人ひとりが、自分らしくいきいきと学び、暮らしている。

コミュニティ・スクール

学校運営協議会を設置する学校。学校と保護者、地域住民等が協議し、学校のビジョンや目指す子どもの姿を共有する合議制の会議体。(国が推進)
(H29～地教行法:努力義務)

【組織】〇〇学校運営協議会など
各教育委員会の規則により権限や人数等を規定。保護者や地域団体の代表者等で組織され、一定の権限と責任を持つ。委員は各教育委員会が任命。身分は特別職の地方公務員。

県内の導入状況(R6.2.20現在)

- 全校種 : 79.7%
- ▶ 小・中・義務教育学校: 79.6%
- ▶ 高等学校: 80.3% ▶ 支援学校: 80.0%

重点

◇ 学校と地域の願い(目指す子ども像)の共有
◇ 関係者評価による取組の改善・効果確認

取組

- ◆ 熟議等を取り入れた効果的な協議
- ◆ CSポートフォリオの活用
- ◆ 全県共通課題の解決も検討

導入・充実を促進

(Community School)

地域とともにある学校づくり

教育振興運動

子ども・家庭・学校・地域・行政の5者が、それぞれ役割と責任を果たしながら、互いに連携して地域の教育課題を解決するための自主的な実践活動の総称。(本県独自)
(S40～R6年度60周年)

【組織】〇〇教育振興運動推進委員会など
小学校区等で区割りした実践区の5者により組織。市町村等の単位で、推進方針を協議したり実践成果を共有したりするための推進組織がある。

5者の責任(Responsibility)



重点

〇 家庭学習の充実 〇 体験活動の充実
(教育振興運動推進プラン2024~2028)
《全県共通課題》

取組

- ◆ 地域での学習環境・支援体制の整備
- ◆ 学習支援ボランティアの登録・活用
- ◆ 地域人材等を活用した体験活動の充実

地域学校協働活動

地域の高齢者、成人、団体等の幅広い地域住民の参画を得ながら、地域と学校がパートナーとして連携・協働しながら行う(学校支援活動を含む)様々な活動。(国が推進)
(H29～社会教育法に規定)

【組織】〇〇地域学校協働本部など
地域団体の関係者やボランティア等の参画を得て組織。地域学校協働活動推進員の配置や組織する際の区割り等は導入する市町村により判断。

5者の責任(Responsibility)



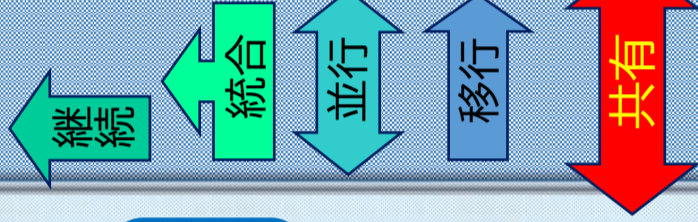
重点

◇ 全県共通課題解決や地域の目指す子ども像実現に資する取組の推進
◇ 子ども・家庭・行政の3者も主体的に参画する活動の展開

取組

- ◆ 学校運営協議会との緊密な連携
- ◆ 各種地域人材の発掘と県の登録バンクとの連携・共有

※ 統合、並行、移行等は、域内の実状に適した望ましい体制を各市町村が総合的に判断。



岩手県「地域学校協働活動・教育振興運動」推進5か年プラン(R2~6)の取組による成果の継承

総合的かつ一体的に推進

(School Community)

学校を核とした地域づくり

地域と学校の連携・協働

「地域学校協働活動・教育振興運動」全県共通課題（R2～R6）

① 「情報メディアとの上手な付き合い方」の取組

～拡大を続ける子どもたちの情報メディア利用の現状に対応。令和元年度時点で県内のおよそ3/4の実践区において取り組まれており、多くの市町村が令和2年度以降も取組を継続～

② コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）との連携による、「目指す子どもの姿」の共有に基づく運動の展開

～今後導入の拡大が見込まれる学校運営協議会制度により、学校・家庭・地域が「目指す子どもの姿」を共有し、地域縦ぐるみで地域学校協働活動・教育振興運動を展開～

地域学校協働活動 ※1

登下校指導、校庭整備、各教科の学習支援、地域の資源回収、地域伝統行事への参加等、地域と学校が相互にパートナーとして子どもたちのために連携・協働して行う様々な活動のことを指します。

地域学校協働活動は、地域と学校が単に一緒に何かをするというものではなく、地域と学校の目標共有に基づき行われる活動です。つまり、「目指す子どもの姿」を共有し、その実現に向けて地域と学校が取り組む活動こそが地域学校協働活動なのです。

5者の目標共有に基づき地域縦ぐるみで取り組む教育振興運動の活動は、全て地域学校協働活動に含まれます。

『地域学校協働活動』

学校内における活動 (学内支援活動)	学校外における活動
教育課程内 ○オストファミリー ○学習支援等 ○読み聞かせ ○図書紹介 ○環境整備等	教育振興運動 ○郷土芸能伝承 ○親子読書 ○地域マラソン ○登下校の見守り ○多様な体験活動等 ○その他 ○放課後子供教室 ○放課後児童クラブ ○各種団体等による多様な体験活動 ○地域行事 など

(地域学校協働活動と教育振興運動の関係性)

地域学校協働本部

より幅広い地域住民や団体等の参画により緩やかなネットワークを形成しながら、充実した地域学校協働活動を展開していくために、国が奨励する体制です。

本県においては、教育振興運動の推進組織が、この本部のような機能を担っている例もあることから、必ずしもこの本部組織が求められているわけではありませんが、個別の活動から、より総合的かつ持続的な活動へと発展させていくには、①コーディネート機能、②多様な活動、③継続的な活動の3つの視点が重要です。

地域学校協働活動推進員（コーディネーター）
 ・地域と学校をつなぐ重要な役割を果たします。

I 基本理念

「いわて県民計画2019-2028」や「岩手県教育振興計画※1」と「地域学校協働活動※2」と「教育振興運動※2」を総合的に一体的に推進することにより、「学校を核とした地域づくり」や「地域とともにある学校づくり」の実現を図ります。

II 現状と課題

- 1 本県では、半世紀以上の歴史を持つ教育振興運動を基盤とした地域学校協働活動などが推進されているものの、地域における人間関係の希薄化や人口減少により、地域が自主的に教育課題を解決することが困難になりつつあることから、地域縦ぐるみで子どもを教え、育てる仕組みの再構築が必要です。
- 2 家庭の事情等で家庭での学習が困難な子どもや多様な体験を望む子ども等、多くの子どもたちに対して、放課後の居場所づくりなどの充実がさらに求められていることから、地域住民等の協力を得ながら学習支援や体験活動を行う機会の充実を図る必要があります。
- 3 核家族化に伴い、子育てや家庭教育についての「知恵」や「経験」の継承が十分に行われず、悩みや不安を抱える保護者が増加するなど、家庭の子育て機能が低下してきている傾向にあることから、子育てや家庭教育に取り組み保護者等を支援する取組が必要です。

III 県教委の取組の方向性

- 1 学校・家庭・地域が連携するための仕組みづくり
 ・ 「地域とともにある学校づくり」や「学校を核とした地域づくり」を実現するため、国の動向を踏まえながら、教育振興運動と連携したコミュニティ・スクール ※3の推進などを通じ、地域学校協働活動の充実等に取り組めます。
 ・ 地域学校協働活動を持続的な取組とするため、市町村における地域と学校をつなぐコーディネート人材の配置を支援します。
- 2 豊かな体験活動の充実
 ・ 子どもたちに放課後の学習の場を提供するため、日常的に児童生徒が利用する放課後子供教室や放課後児童クラブ等による放課後の居場所づくり、教育振興運動等による多様な体験活動に取り組めます。
 ・ 児童生徒が多くの本に触れ、読むことの楽しさを実感できる読書活動や、読書ボランティアと連携した読み聞かせなどに取り組みます。
- 3 家庭教育を支える環境づくりの推進
 ・ 子育て支援に関わるグループ・団体・NPO等や企業との連携・協力、協働を図るため、子育てサポーター等の資質向上やネットワークづくりに向けた研修等を実施します。

計画期間中（R2～R6）の目標値

・コミュニティ・スクール設置市町村数（市町村）						
現状値（R1）	R2	R3	R4	R5	R6	
6	11	25	33	33	33	

・地域協働の仕組みにより保護者や地域住民が学校の教育活動にボランティアとして参加している学校の割合（％）						
現状値（R1）	R2	R3	R4	R5	R6	
小100	100	100	100	100	100	
中90.4	91.8	93.2	94.6	96.0	97.4	

・放課後子供教室において指導者を配置して「体験活動」を実施している教室の割合（％）						
現状値（R1）	R2	R3	R4	R5	R6	
63.9	60.0	80.0	100	100	100	

・「読書がとてもしよい」と感じる児童生徒の割合（％）						
現状値（R1）	R2	R3	R4	R5	R6	
小46	47	48	50	52	54	
中39	46	48	51	54	57	
高41	44	48	52	56	60	

・子育てサポーター等を対象とした家庭教育支援に関する研修会の参加者数（人）						
現状値（R1）	R2	R3	R4	R5	R6	
4,408	4,684	4,914	5,144	5,374	5,604	

※2 教育振興運動

学校区や公民館区などの実践区において、子ども、家庭、学校、地域、行政の5者が一体となり、地域の教育課題を解決するために自主的に行われている、本県独自の実践活動です。

平成27年度からは「みんなで教振！5か年プラン」に取り組み、全県共通課題「情報メディアとの上手な付き合い方」と地域の教育課題の解決に向けて、両者の取り組みを有機的に連動させながら推進してきました。

「情報メディアとの上手な付き合い方」については、拡大を続ける子どもたちの情報メディア利用の現状に鑑み、新5か年プランにおいても引き続き全県共通課題として取り組むことを提唱します。



【全県共通課題①】

※3 コミュニティ・スクール

コミュニティ・スクールとは、学校運営協議会を設置した学校のことです。

学校運営協議会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5」に基づき、学校運営に関することについて広い関係者で協議し、学校運営に保護者や地域住民の声を積極的に生かし、学校が地域と一体となって特色ある学校づくりを進める学校の体制です。

学校運営協議会で協議された「目指す子どもの姿」を学校・家庭・地域が共有するとともに、その実現に向けて、地域縦ぐるみで地域学校協働活動・教育振興運動を展開します。

【全県共通課題②】





教育振興運動推進プラン（2024～2028）

岩手県教育委員会

I プランの趣旨

本県独自の運動である教育振興運動について、その基本理念に基づくとともに、県の教育振興計画と連動しながら、児童生徒等の現状を踏まえ、全県的に改善すべき課題の共通理解を図り、本県及び各地域における教育課題の解決に向けた取組を促進することを目的として本プランを策定するものです。

【計画期間】2024年度（令和6年度）～2028年度（令和10年度）

II 教育振興運動の概要

1 教育振興運動とは

(1) 定義

子ども、家庭、学校、地域、行政の5者が、それぞれの役割と責任を果たしながら、互いに連携して地域の教育課題の解決に取り組む運動

(2) 基本理念

- ア 5者の責任を明確にし、教育の向上に努める運動
- イ 自主的な意欲により継続的に行われる運動
- ウ 地域社会の実状に即した特色ある運動
- エ 課題解決に対し意欲と力を結集する組織的な運動
- オ 実践運動の積み上げにより、具体的な成果を期する運動

2 教育振興運動のこれまで

教育振興運動は元岩手県知事の工藤巖（くどういわお）氏が教育長時代に提唱したものです。当時（昭和30年代）、岩手県の教育水準は低い状況でした。

「子どもたちも、父母も、学校も、地域社会も、行政も、人のせいにならないで、自分の責任だと考えて、しかも力を合わせて取り組むものでなければ、教育の発展はない・・・」

「子どもたちの持っている能力を十分に開発し、発揚させていくことが、岩手なるがゆえにできなかったとしたら・・・」

「子どもたちが力を存分に発揮できるだけの体制をつくっていかねばならない。五者の責任と連携で・・・」



工藤 巖 氏

※教育振興運動30周年記念大会特別講演「教育振興運動の始まり」より

このような中、昭和39年に県の教育基本計画が策定され、その計画に「教育振興運動」が提唱されました。昭和40年の教育振興運動開始以降、県内各市町村で推進組織がつけられ、運動を展開する中で、本県の教育水準は確実に高まってきました。

運動開始から30年を過ぎると、次第に活動が停滞する地域もみられたことなどから、それぞれの取組や組織を見直し、改善を図りながら運動を活性化させるため、「みんなで教振！10か年プロジェクト」が始まりました。その期間中、県全体で課題を共有し、実践の成果を実感できる運動の推進を図るために、平成21年度から「全県共通課題」を設定して取り組むようになりました。

これ以降、5年の期間を区切りとしてプランを策定し、プラン毎に全県共通課題を設定して、地域の教育課題とともに全県的な教育課題の解決に向けての取組が行われています。

Ⅲ 本プランの取組

1 全県共通課題

各地域における教育課題に加え、本県の児童生徒の現状に鑑み、全県的な喫緊の教育課題解決に資するため、次の二つを全県共通課題として掲げ、取組を推進します。

家庭学習の充実

(1) 設定の理由

- ア 学校教育の中で行われている「確かな学力の育成」に向けた各種の取組を学校以外の家庭・地域等の社会教育の場で支えることにより、学校内の取組の効果が高まることが期待できること
- イ 公民館や図書館等の地域の社会教育施設等を活用した学習スペース確保など、学校以外の学習の場づくりを推進することにより、いつでもどこでも学べる環境が充実し、学習意欲向上に資することが期待できること
- ウ 学習をサポートする地域人材を募り、社会教育施設等で学習支援を実施することにより、「地域の大人が地域の子どもを育てる」意識が高まるとともに、児童生徒の確かな学力の育成にも資することが期待できること

- ※ 本プランにおける「家庭学習」とは・・・
自宅で学ぶ学習の他、地域の施設等を活用して行う学習、ボランティア等の支援による学習などを含めた学校の授業以外での学習全般を指します。



体験活動の充実

(1) 設定の理由

- ア 多様な体験活動（自然体験、社会体験、文化的体験、読書、遊び、手伝い等）を経験した人は、「自尊感情」「外向性」「精神的回復力」「向学的な意識」「肯定的な未来志向」等が高まり、その後の成長に良い影響を与えることが明らかになっていること

（文部科学省による追跡調査結果から）

- イ 多様な体験活動の経験を通して上記アのような意識等が高まることにより、新たな不登校児童生徒の発現の抑制に資することが期待できること（不登校中の児童生徒の活動参加による意識改善も期待）
- ウ 体験活動をサポートする地域人材を募り、地域や県立社会教育施設等を活用して多様な体験活動を実施することにより、「地域の大人が地域の子どもを育てる」意識が高まるとともに、児童生徒の健やかな育成にも資することが期待できること

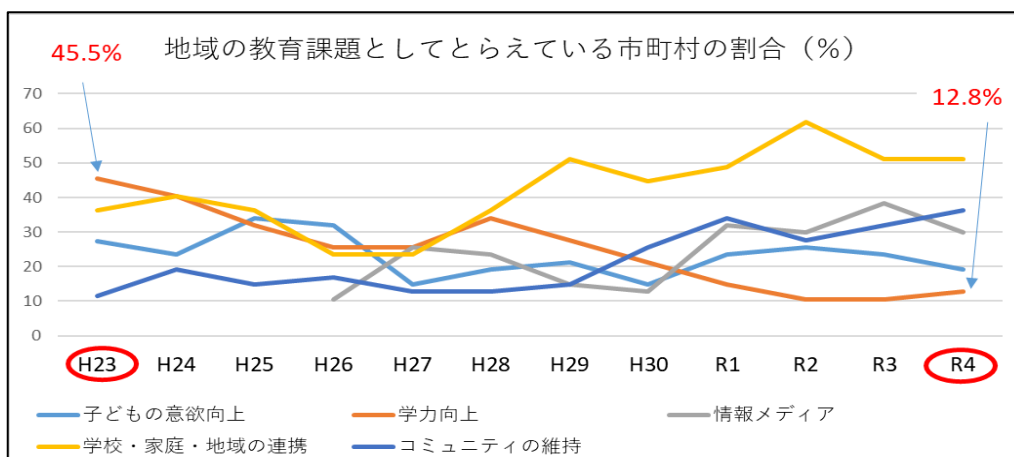
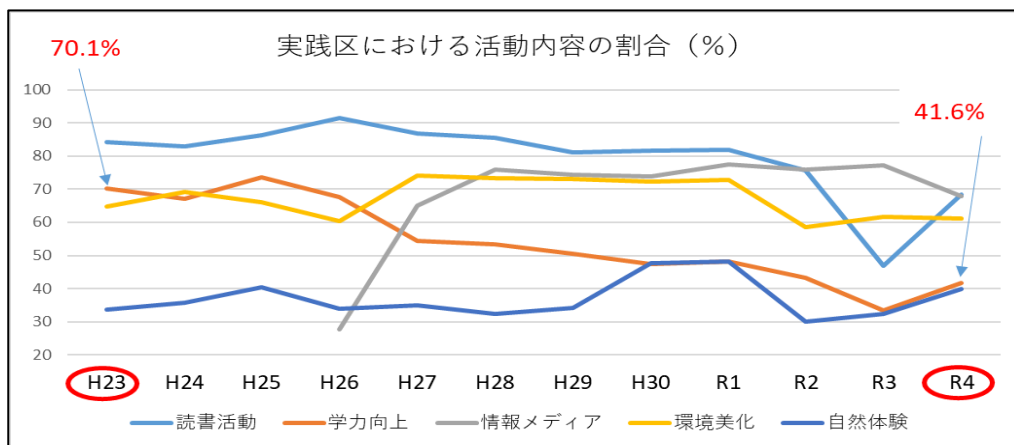


2 課題設定の背景

(1) 令和5年度全国学力・学習状況調査の結果と教育振興運動における課題意識等との関係から

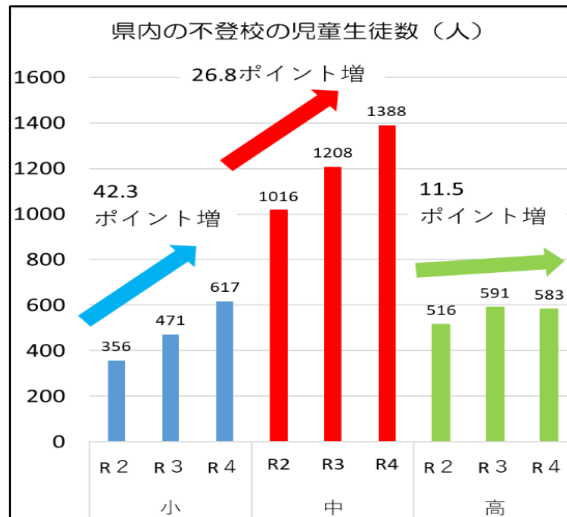
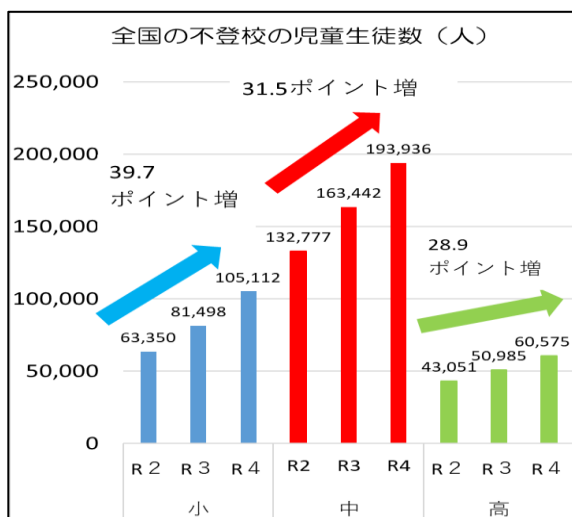
県全体の平均正答率は全国平均に比べ、小学6年の国語以外は低いという状況でした。また、「学習塾等での学習」や「授業以外での学習時間」が少ないなど、学習定着や学習状況に課題が見られました。

一方で、各実践区における学力向上の取組や地域の教育課題として学力向上を挙げる市町村数の割合は約10年前と比較して大幅に減少しています。



(2) 令和4年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査から

令和4年度の本県の不登校児童生徒数は、小学校で617人（令和2年度から42.3ポイントの増）、中学校で1,388人（令和2年度から26.8ポイントの増）にのぼり、過去最多となりました。



3 課題解決に向けた取組

(1) 全県共通課題の解決に向けて

ア 県教育委員会

- (ア) 推進プランの説明及び理解促進（各種会議、フォーラム等）
- (イ) 登録ボランティアの募集・登録・活用促進
- (ウ) 啓発ポスターの作成と県内の全学校、社会教育施設への配布・掲出依頼
- (エ) リーフレットの作成と県のHP及びまなびネットいわてへの掲載
- (オ) 動画、テレビ広報等による啓発活動
- (カ) 各実践区における好事例の収集と全県への共有
- (キ) 県立社会教育施設における学習環境の整備促進（学習スペース、Wi-Fi環境等）
- (ク) 県立社会教育施設における体験活動事業、プログラムの一層の充実
- (ケ) 県内公立社会教育施設の連携促進及び実施事業の情報提供
- (コ) 公民館、地区センター等の地域施設、放課後子供教室開設場所等への学習環境整備支援
- (サ) 幼稚園、こども園、幼児教育アドバイザー等への周知啓発
- (シ) 地域と学校の連携・協働を推進する研修の実施
- (ス) 県内の学習支援状況の実態把握（支援活動、支援者、学習スペース等）

イ 市町村及び実践区（例）

- (ア) 全県共通課題への理解促進と域内関係者への周知啓発
- (イ) 学校教育と社会教育関係部局間の連携
- (ウ) 学校運営協議会との連携による「目指す子どもの姿」の共有
- (エ) 地域の人材活用による学習・体験活動の支援
- (オ) 県内公立社会教育施設における各種事業への参加促進
- (カ) 公民館事業等における幼児児童生徒が参加できる体験事業の強化・創設
- (キ) 公民館、地区センター等の地域施設、放課後子供教室開設場所等における学習支援、体験活動機会の提供
- (ク) 公民館、地区センター等の地域施設、放課後子供教室開設場所等における学習スペースの創設及び開放
- (ケ) 公民館、地区センター等の地域施設、放課後子供教室開設場所等におけるWi-Fi環境の整備
- (コ) 公民館、地区センター等の地域施設、放課後子供教室の利用促進

(2) 各地域の教育課題解決に向けて

ア 県教育委員会

- (ア) 啓発ポスターの作成と県内の全学校、社会教育施設への配布・掲出依頼
- (イ) リーフレットの作成と県のHP及びまなびネットいわてへの掲載
- (ウ) まなびネットいわてへの教育振興運動関連資料の掲載による周知啓発
- (エ) 教育振興運動・地域学校協働活動に係る研修会の実施
（教育振興運動・地域学校協働活動市町村担当者研修会、地域学校協働活動推進員研修会等）
- (オ) 教育振興運動・地域不学校協働活動の推進に係る訪問支援

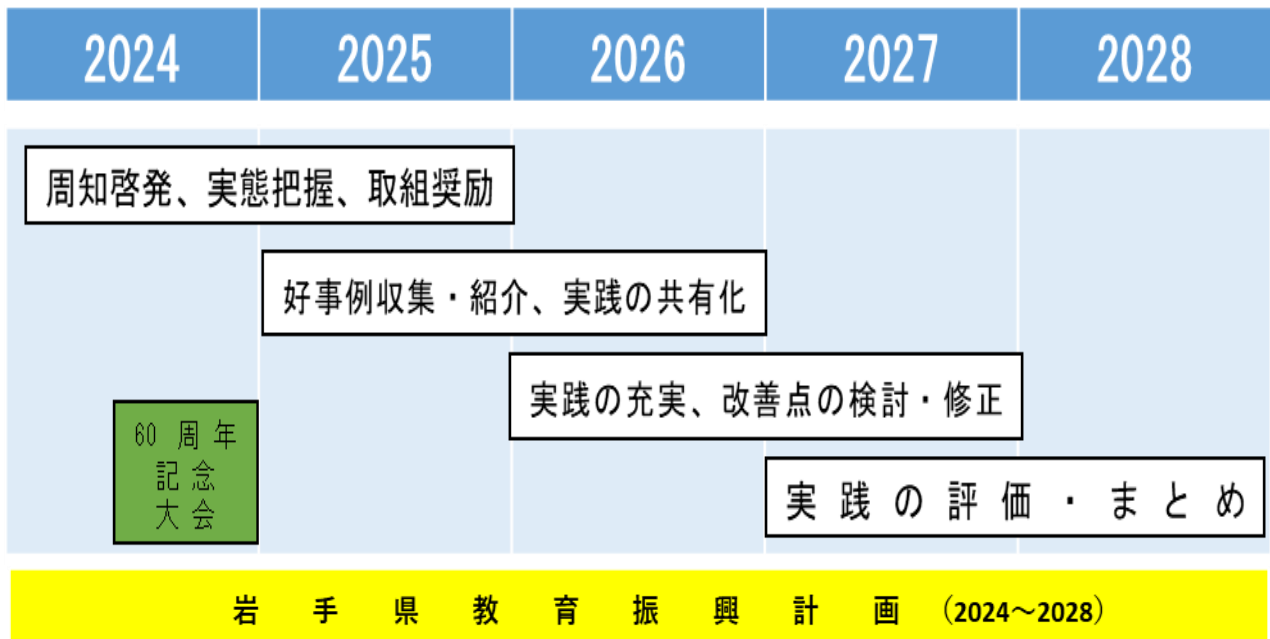
イ 市町村及び実践区（例）

- (ア) 学校教育と社会教育関係部局間の連携
- (イ) 学校運営協議会との連携による「目指す子どもの姿」の共有
- (ウ) 「目指す子どもの姿」に基づく地域の教育課題の明確化

<地域の教育課題の例>

- 健全育成 健康安全 体力向上 復興教育
- 学校・家庭・地域社会の協力、連携体制の整備 家庭の教育力の向上
- 伝統芸能の継承 基本的生活習慣の確立
- 情報メディアとの上手な付き合い方（※令和6年度までは全県共通課題） など

4 プラン推進に係る工程表



5 岩手県「地域学校協働活動・教育振興運動」推進5か年プラン（令和2～6年度）との関係について

(1) 岩手県「地域学校協働活動・教育振興運動」推進5か年プラン（令和2～6年度）

「情報メディアとの上手な付き合い方」「コミュニティ・スクールとの連携による『目指す子どもの姿』の共有に基づく運動の展開」を全県共通課題として取り組んできました。最終年度となる令和6年度は第3ステージ「確かめる」段階として、これまでの成果と課題を確かめ、令和7年度以降の活動・運動のさらなる充実を図ります。

(2) 2つのプランの重なりについて

教育振興運動推進プラン（2024～2028）の計画初年度は、「『地域学校協働活動・教育振興運動』推進5か年プラン（R2～R6）」の最終年度と重なりますが、児童生徒の喫緊の教育課題解決に向けた取組を速やかに進める必要があることに加え、岩手県教育振興計画（2024～2028）との計画期間一致による効果的な取組の推進を図ることが期待できることから、令和6年度から開始することとしました。上記のことから、新しい推進プランにおける令和6年度の取組は、全県共通課題に対する理解促進及び課題解決に向けた機運醸成を主なねらいとして運動を進めることとします。

6 教育振興運動と地域学校協働活動、コミュニティ・スクールとの関係について

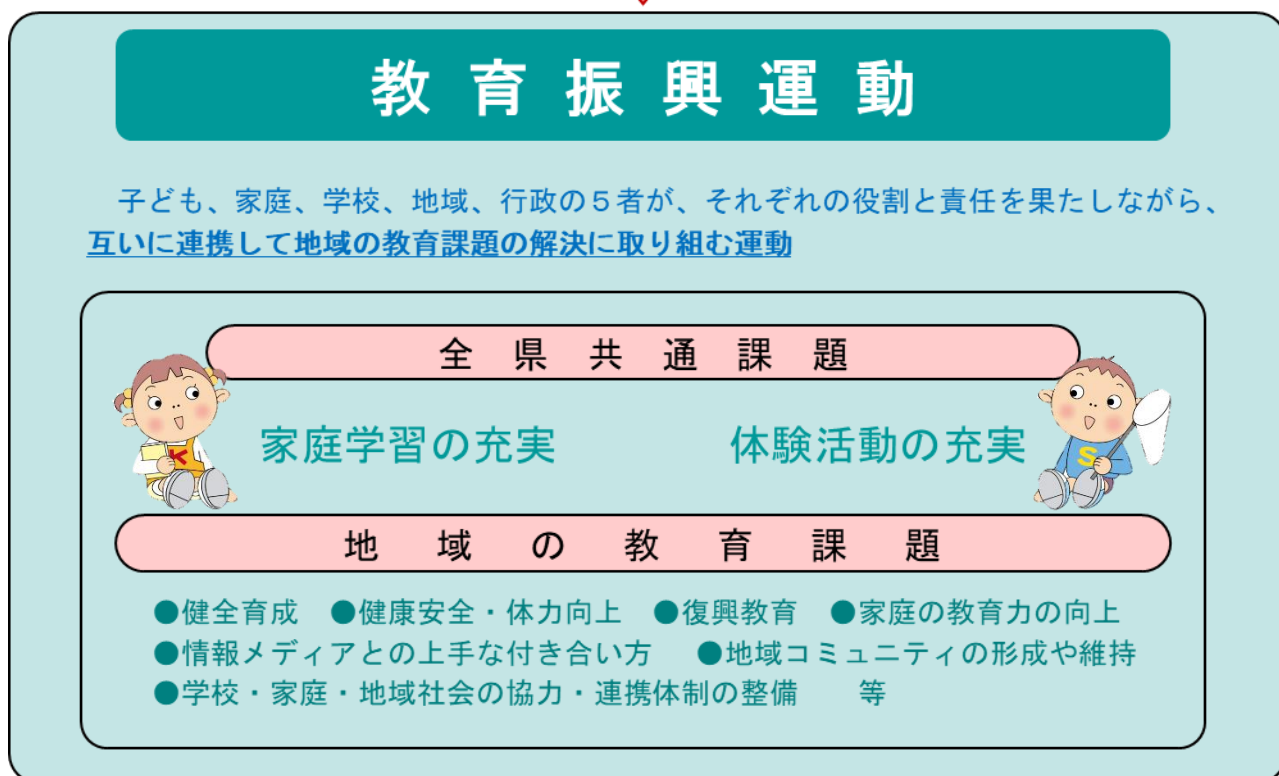
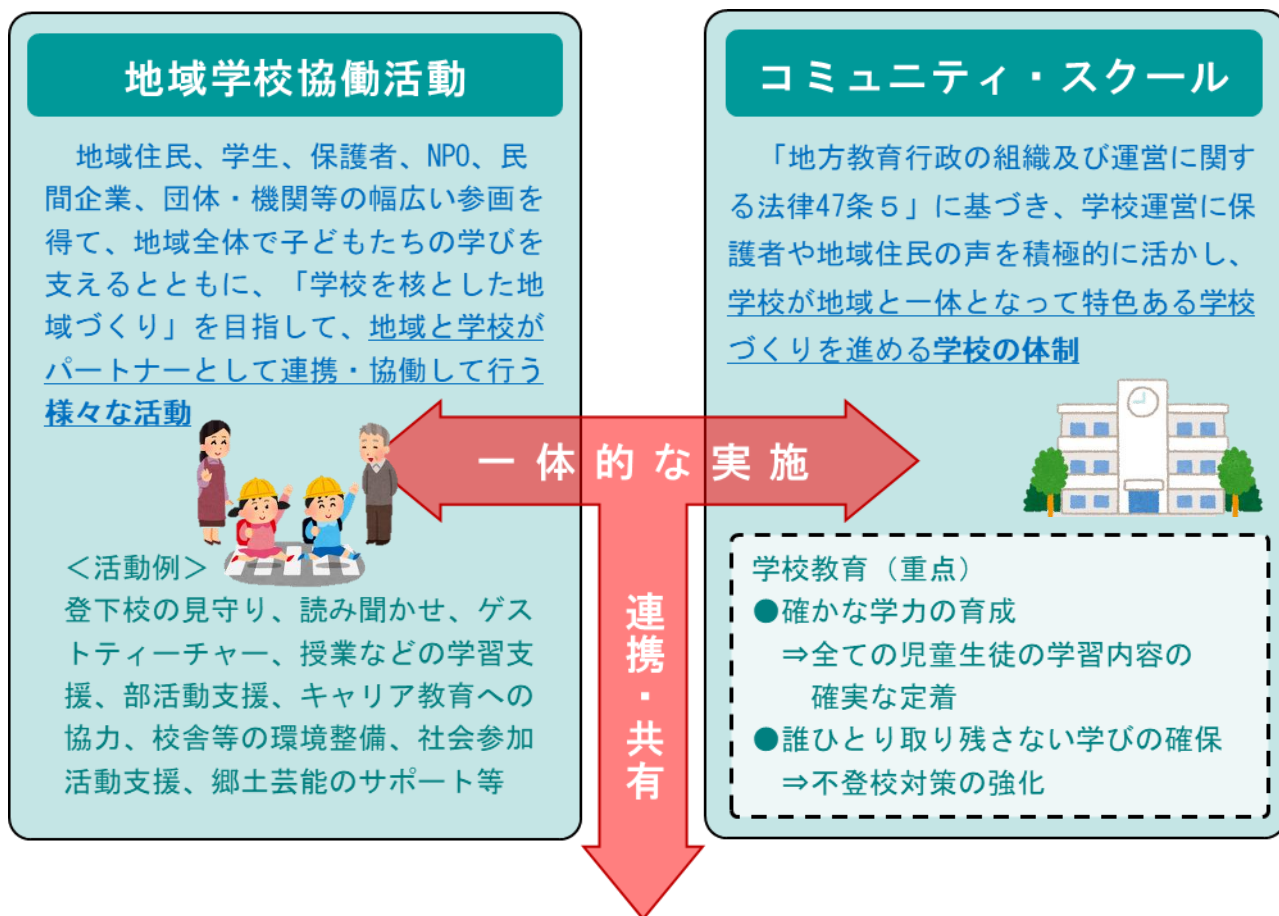
国においては、平成29年3月の社会教育法改正により、地域住民、学生、保護者、NPO、民間企業、団体・機関等の幅広い参画を得て、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う「地域学校協働活動」を法律に位置づけ、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）との一体的な実施を推進しており、多様な取組が全国で展開されています。

具体的には、登下校指導、校庭整備、各教科等の学習支援、地域の資源回収、地域伝統行事への参加等、地域と学校が相互にパートナーとして子どもたちのために連携・協働して行う様々な活動が行われています。

これらの活動は、これまで60年の歴史を持つ岩手の教育振興運動の活動と同様の趣旨であり、県内では、教育振興運動の組織を地域学校協働活動に生かしたり、教育振興運動の組織を発展的に解消しながらもその理念を受け継ぎ、地域学校協働活動を推進したりと、地域の実態に応じて教育振興運動が地域学校協働活動と一体的に推進されている市町村があります。

岩手県においては、地域学校協働活動の推進及びコミュニティ・スクールの導入や充実の基盤を成すものとして、教育振興運動を積極的に活用することが可能です。

7 地域学校協働活動及びコミュニティ・スクールとの関連図



8 計画期間中の目標値

- (1) 教育振興運動や地域学校協働活動を推進している市町村・地区の割合 (%)

現状値 (R3)	R6	R7	R8	R9	R10
95.7	95.7	95.7	95.7	95.7	95.7

- (2) 生涯学習の推進を支える指導者・ボランティアの人材登録者数 (人)

現状値 (R3)	R6	R7	R8	R9	R10
885	970	1,000	1,030	1,060	1,090

- (3) 学校の宿題だけでなく、自主学習に取り組んでいる児童生徒の割合 (%)

現状値 (R3)	R6	R7	R8	R9	R10
小-	64	65	66	67	68
中-	58	59	60	61	62
高-	53	54	55	56	57

- (4) 県立青少年の家・野外活動センターにおける利用者の満足度の割合 (%)

現状値 (R3)	R6	R7	R8	R9	R10
-	97	97	97	97	97

- (5) 放課後子供教室において指導者を配置して「体験活動」を実施している教室の割合 (%)

現状値 (R3)	R6	R7	R8	R9	R10
67.0	80.0	85.0	90.0	95.0	100

- (6) 学校や地域が行う体験活動に参加し、達成感や有用感をもった児童生徒の割合 (%)

現状値 (R3)	R6	R7	R8	R9	R10
小-	86	87	88	89	90
中-	86	87	88	89	90
高-	90	90	90	90	90

- (7) 「読書が楽しい」と感じる児童生徒の割合 (%)

現状値 (R3)	R6	R7	R8	R9	R10
小 89	90	90	90	90	90
中 85	85	85	85	85	85
高 84	85	85	85	85	85

※ 目標値は、「いわて県民計画 (2019~2028)」第2期アクションプラン (令和5年度~8年度) における指標を基にしていることから、令和3年度の実績値を現状値としています。

令和6年度「教育振興運動・地域学校協働活動」推進事業

	事業名	内 容
1	教育振興運動推進幹事会 (生涯学習文化財課)	<ul style="list-style-type: none"> ■対象：推進幹事 15 名（本庁各室課及び関係機関） ■趣旨：教育振興運動の推進に関する事項について協議を行う。 ■期日：年間 1～2 回 ■会場：県庁 10 階 教育委員室
2	「教育振興運動・地域学校協働活動」市町村担当者 研修会 (生涯学習文化財課)	<ul style="list-style-type: none"> ■対象：市町村担当者、教育事務所担当者（指導主事・社会教育主事） ■趣旨：県の「5か年計画」及び新プラン「子どもの学び・育ちを支える教育振興運動推進プラン」に基づく「令和6年度地域学校協働活動・教育振興運動推進方針」について周知を図る。 ■期日：令和6年6月6日（木） ■会場：生涯学習推進センター ■参加者数：71 名（参集 24 名、オンライン 47 名）
3	教育振興運動・地域学校協働活動地域性推進事業 (生涯学習推進センター、教育事務所)	<ul style="list-style-type: none"> ■対象：市町村及び地域（推進組織及び体制）の活動関係者 等 ■趣旨：教育振興運動と地域学校協働活動の総合的かつ一体的な推進を目指し、関係者に対する研修機会を設定するとともに、市町村及び地域を継続的に支援し、本県の地域学校連携・協働の充実を図る。 ■会場：生涯学習推進センター、各教育事務所管内 ■内容：(1) 学校と地域の連携・協働研修会（推進センター） 「地域とともにある学校づくり」と「学校を核とした地域づくり」の両面から、学校と地域の連携・協働について理解を深めるとともに、関係者のネットワーク構築を図る。 ・期日：令和6年8月8日（木） (2) 地域学校協働活動推進員（コーディネーター）地区別研修講座（教育事務所） 各地域で活動している地域学校協働活動推進員（コーディネーター）の資質向上と各地域のネットワーク構築を図る。 (3) 地域学校協働活動推進員（コーディネーター）研修会（推進センター） 県内における地域学校協働活動推進員（コーディネーター）の資質向上と全県的なネットワーク構築を図る。 ・期日：令和6年8月9日（金） (4) 教育振興運動・地域学校協働活動の推進に係る訪問支援（教育事務所）

4	「地域とともにある学校づくり」推進フォーラム (教育事務所)	<p>■対象：学校関係者、PTA関係者、教育委員会関係者、学校運営協議会委員、地域学校協働活動関係者 等</p> <p>■趣旨：「地域とともにある学校づくり」に資するコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）や地域学校協働活動の効果的な取組事例の発表等を通じて、各地区における円滑かつ効果的なコミュニティ・スクールの導入や導入後の運営の在り方について理解を深める。</p> <p>■会場：生涯学習推進センター、各教育事務所管内</p> <p>■内容：各教育事務所が地域の実態に応じて開催する。</p> <p>■実施状況</p> <p>(1)6月7日（金）盛岡教育事務所（姫神ホール、参加：190名）</p> <p>(2)6月20日（木）県北教育事務所（久慈市文化会館、参加：91名）</p> <p>(3)7月2日（火）沿岸南部教育事務所（三陸公民館、参加：81名）</p> <p>(4)7月3日（水）県南教育事務所（前沢ふれあいセンター、参加136名）</p> <p>(5)7月9日（火）中部教育事務所（生涯学習推進センター、参加124名）</p>
5	調査・研究	<p>教育振興運動・地域学校協働活動推進状況調査（生涯学習文化財課）</p> <p>■対象：各市町村（11月）</p> <p>地域連携窓口教員設置状況調査（生涯学習文化財課）</p> <p>■対象：各小・中・義務教育学校、県立学校（8月）</p>
6	周知・啓発	<p>教育振興運動60周年記念大会</p> <p>■対象：県民</p> <p>■趣旨：教育振興運動の全県運動としての機運を一層高める。</p> <p>■期日：令和7年1月14日（火）</p> <p>■会場：小田島組☆ほ〜る</p> <p>登録ボランティアの募集・登録・活用促進 (生涯学習文化財課・生涯学習推進センター)</p> <p>■対象：活動・運動関係者、県民</p> <p>各種会議等における説明（教育事務所）</p> <p>■対象：各市町村教育長、公立小・中・義務教育学校長、主管課長 等</p> <p>各種研修等における説明（教育事務所）</p> <p>■対象：公立小・中・義務教育学校教員 等</p> <p>生涯学習情報提供システム「まなびネットいわて」、「いわてマナビイマガジン」による情報提供（生涯学習文化財課・生涯学習推進センター）</p> <p>■対象：活動・運動関係者、県民</p> <p>ポスター作成、配布（生涯学習文化財課）</p> <p>■対象：県内全学校、社会教育施設等</p> <p>「いわてグラフ」、テレビ広報等による周知・啓発（生涯学習文化財課）</p> <p>■対象：活動・運動関係者、県民</p> <p>イメージソング「Hand In Hand」の周知（各関係機関）</p> <p>■対象：活動・運動関係者、県民</p>